

愛媛県に対する『要求と提言』

2013年10月18日

日本労働組合総連合会愛媛県連合会

・雇用・労働・中小企業政策

1．雇用の安定と公正労働条件の確保

2013年3月の新規学卒予定者の就職内定率は、高卒は前年を上回ったものの、大卒は昨年と同水準となり、新規学卒者・若年者を取り巻く雇用状況は深刻である。「すべての若年者への良質な就労機会の実現」に向け、企業と学生のミスマッチ解消策や就職後も働き続けられる環境を整備する施策など、将来の日本社会を支える人材確保の観点からも、新規学卒者・若年者の雇用対策を引き続き講ずること。

2．適正な水準への最低賃金の早期引き上げ

雇用戦略対話における政労使で合意した「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1000円をめざす」ことを尊重し、地域における賃金実態、生活実態・生計費を重視し、絶対額での適正な水準をめざして地方最低賃金審議会が自主性を発揮できるよう調整・援助を行うこと。

3．公契約における公正労働基準確保

公共工事や公共サービスの質の確保、地域における適正な賃金水準の確保により、地域経済の活性化を図るとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的として公契約条例を制定すること。

・教育政策

1．いじめを一掃するための対策強化

いじめ問題が後を絶たず、尊い命が失われている。いじめ問題の解決に向けでは、具体的な対策とともに未然防止が重要であり、教職員が子どもと向き合う時間の確保や子ども同士の関係づくりなどを重視した体制づくりが必要である。そのためにも、教職員定数の拡充・学級規模の縮小などの教育環境を整備すること。また、不登校の子どもや中途退学者、ひきこもりや虐待を受けた子どもの学ぶ権利を保障すること。

2．教育の機会均等と「貧困の連鎖」防止

生活困窮世帯の「貧困の連鎖」を防ぐため、教育予算を拡充し、すべての子

どもたちに学ぶ機会を保障すること。また、保護者の就労や経済状況などによって異なることのない保育・教育環境を確保すること。

3．労働教育・社会教育の推進

幼児期から高等教育段階までのすべての教育課程で「労働の尊厳」を深く理解し行動するための労働教育を行い、勤労観・職業観を養うこと。また、すべての子どもたちが、学校教育において社会保障や税、労働法など働くことに関する知識や、職場体験などのより働くことを学ぶ機会を拡充すること。

．東日本大震災 復興・再生関連施策

1．東日本大震災からの復興・再生の着実な推進

被災地から愛媛県に避難している子どもが、安心して社会生活・学校生活が送れるよう、被災による心的ストレスを抱える子どもの把握やメンタルヘルスへの適切な対応を行うために、地域・学校が連携して環境整備をはかること。

2．被災地への支援継続

復興・再生に向けて、数々の震災対策関連の特例法を制定し、取り組んできているものの、今なお生活基盤と雇用の確保ができておらず、仮設住宅での被災者や県外の避難者の不自由な生活、更地が広がる被災地の風景など、復興への道のりはまだまだ遠い。このことを踏まえ引き続き、被災地への人的・物的支援活動を行うこと。併せて「えひめ愛顔の助け合い基金」等の継続と更なる推進を行うこと。

．福祉・社会保障政策

1．地域医療の充実と医師不足等の解消、医療の透明化の推進

- (1)第6次医療計画にもとづき、医療人材の確保、救急や夜間・休日診療、周産期・小児医療、精神医療などの提供体制を着実に整備すること。
- (2)病院勤務医の不足・偏在を解消するため、医療対策協議会と地域医療支援センターが連携した取り組みを着実に実行すること。離職した女性医師を対象とする復職研修の機会を拡充するとともに、研修中に利用できる保育サービスの確保等、円滑な受講を促進するための条件整備を行うこと。
- (3)災害が発生しても医療機関や在宅で安心して医療が受けられる体制を整えること。DMAT（災害派遣医療チーム）による救命・急性期医療の対応に加え、慢性期医療にも対応できる医療チーム体制を平時から整備すること。

2．高齢者と障がい者に対する福祉サービスの充実と介護労働者の権利擁護の確立

- (1)自宅・介護施設などを問わず日常生活圏に必要な医療、介護、福祉サービスが提供され、地域で尊厳あるくらしが送れるよう、地域包括ケアシステムがい

っそう押し進められるよう、以下の取り組みを進めること。

地域包括支援センターの機能、役割を強化し、住み慣れた地域で安心して生活するため「地域包括ケアシステム」の構築をはかること。そのうえで、寝たきり・認知症予防やレスパイトケア、家族など介護者（ケアラー）相談など介護に係る総合相談・支援を充実させること。

介護サービスの普及および適正利用の観点から、利用方法や制度理念について利用者、事業者に対する広報・啓発活動を充実させること。

(2)障がい者の自立支援と社会参画を促進し、利用者の実情に応じた障がい者支援サービスを適切に提供すること。

障がいのある人の社会参加を阻む物理的・心理的バリアを解消し、安全な平等を達成するために、障がいに基づくあらゆる差別を禁止する条例を制定すること。

障がい者虐待防止法の住民への周知の徹底に向け、広報を強化すること。また、虐待が疑われる家庭への立ち入り調査による虐待の防止や早期発見のほか、障がい者虐待防止法に基づいて設置される「権利擁護センター」を中心に虐待に関する相談など、障がい者本人や養護者に対する支援措置を講じること。

．国土・住宅、交通・運輸政策

1．安心・安全の住まいとまちづくりの推進

(1)大規模災害に備え、ライフライン（電気・ガス・情報通信・上下水道）の基幹設備や管路および主要幹線道路や橋梁の耐震化に加え、誰にでも確実に防災情報が届く防災情報伝達システムの整備などにより、高い防災性を備えたまちづくりを推進すること。

(2)総合的な交通・運輸政策を推進するため、交通基本法が成立した際に策定される「交通基本計画」に、自家用と公共の交通手段の最適な組み合わせ（ベストミックス）などが進むよう、交通・運輸産業に従事する労働者代表者の意見を反映すること。

(3)将来発生が想定される東南海・南海地震等に対応するため、地域防災計画の見直しなど、実行性のある防災対策の実現を図るとともに、県立学校の耐震化について4年連続で全国最下位と言う結果をふまえ、今後どのように対応されていくのかお聞かせ願いたい。

．食料・農林水産・消費者政策

1．食料自給力の強化と持続可能な農林水産業の産業基盤の強化・育成

(1)地産地消の推奨などを通じて地域産農産物の消費拡大をはかり、地域における食料自給力の向上を戦略的に推進すること。また、県においては、「食育推進計画」を第2次まで策定していることから、市町村に対して「食育推進計画」

の推進をはかること。

- (2)保健所等における食品衛生業務の拡充や、食品に関する苦情相談、製造・流通等への監視を強化することにより、食品の安全性の向上をはかること。
- (3)「6次産業化法」に則り、農山漁村の地域資源を活かした6次産業化の推進をはかること。
- (4)集落・地域単位での合意形成をはかりつつ地域農業のあり方を明確化し、新規就農・農地集積などを進めること。
- (5)人材の確保・育成、事業者の所得確保、森林所有者の明確化、森林施業の集約化、路網整備などを着実に推進し、林業の生産性向上をはかること。また、国産材の利用促進をはかること。

2. 消費者の視点に立った消費者保護政策の推進

- (1)自立的かつ接続的な消費者行政の運営に向けた財政基盤の強化をはかること。
- (2)地方消費者行政の推進に向け、多様な消費者の身近な相談窓口として空白地域が発生しないよう消費生活センターの設置を推進すること。また、相談員の雇用形態・処遇の改善、能力開発の充実を推進すること。

・公務員制度改革政策

1. 地方自治体における公正・公平な公務員労働の実現

- (1)地方公務員給与費に係る地方交付税を削減することは、地方経済にマイナスの影響を与えることや、地方自治の本旨の尊重すべきであることから、県は、国に対し今後削減を行わないよう求めること。
- (2)県・市町村は、地方自治体で働く臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定をはかるとともに、一時金等の手当が支給可能となるよう地方自治体法の改正を国に働きかけること。

・地域の活性化および安全対策に係わる政策

1. オスプレイ飛行訓練に対する対応

沖縄普天間基地にオスプレイが追加配備され24機となっている。また、2015年度には自衛隊にも導入する予定とされている。先般、沖縄において8月16日に救難ヘリコプターが墜落し、事故の原因究明が明らかにならない中、飛行訓練を再開し、住民反発が広まっている。

一方、愛媛県の一部も吉野川流域上空に設定された「オレンジルート」に含まれており、オスプレイの飛行訓練として3月6日以降、数回住民に目撃をされている。今後の訓練によっては、伊方上空（伊方原発）も通過する恐れがあることから、県としてもオスプレイ飛行訓練の抜本見直しを国に求めること。

2．県立高等技術専門校に対する対応

就職が厳しい中で、必要な知識や技能を身につけることにより、就職に結びつくことができるよう、県立高等技術専門校の充実に努めるとともに、県民へ周知を図ること。

3．地域の活性化に向けた対応

(1)台湾の松山（しょうざん）空港と愛媛の松山空港を結ぶチャーター便が10月11日、14日に運行される。県民・市民も海外旅行や文化に触れるのに身近なものになると期待している。今後定期便化に向け県としての取り組みをお聞かせ願いたい。

(2)10月20日にサイクリングしまなみ2013（瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会）が開催され、2014年に本番大会を迎える。この間、知事自らトップセールスを行い、サイクリングを楽しみながらしまなみ海道の良さや愛媛県PR活動を行われていることも認識している。今後、愛媛の観光スポットとして期待されることから、本番大会に向けた取り組みと2015年以降のサイクリングイベント等についてお聞かせ願いたい。

(3)南予いやし博が行われ、街全体の協力もあり一定の経済効果が見られる。これらの取り組みが、一時的なものにしないためにも南予の活性化に向けた今後のイベント等についてお聞かせ願いたい。

以 上